

第183回国会（常会）提出予定法律案（国土交通省関係）

提出予定 総計8件（うち※ 4件、その他 4件）

予算 関連	件 名	要 旨	国会提出予定 時期
※	建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案	大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、要安全確認建築物（仮称）の耐震診断の実施の義務付け、耐震改修計画の認定基準の緩和等の所要の措置を講ずる。	3月上旬
※	気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案	重大な災害が発生した場合における国民の安全の確保を図るため、気象庁は、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に特別警報（仮称）を行うこととするとともに、気象観測、予報等を行う体制強化に資するよう海洋気象台を管区気象台等に統合する等の措置を講ずる。	3月上旬
※	道路法等の一部を改正する法律案	大規模な災害の発生の可能性及び道路の老朽化を踏まえた道路の適正な管理を図るため、防災上重要な道路において占用を制限できることとするとともに、道路の劣化の要因となる大型車両の通行を特定の道路に誘導する制度を創設する等の所要の措置を講ずる。	3月中旬
※	港湾法の一部を改正する法律案	非常災害時における港湾機能の維持に資するよう、国土交通大臣が障害物の除去を行うことにより啓開できる航路を指定できることとするとともに、海上運送の効率化に資するばら積み貨物の輸入拠点を形成するため、国土交通大臣が指定した港湾における港湾施設の整備等に係る協定制度を創設する等の措置を講ずる。	3月中旬

<p>不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案</p>	<p>不動産特定共同事業の活用の一層の推進を図るため、一定の要件を満たす者が届出により特定の不動産特定共同事業を営むことを可能とするとともに、その業務の委託を受ける不動産特定共同事業者について必要な規制を行う等の所要の措置を講ずる。</p>	<p>3月下旬</p>
<p>民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案（仮称）</p>	<p>地域の実情を踏まえつつ民間の能力を活用した効率的な空港運営を図るため、国が管理する空港等について公共施設等運営権を設定して運営等が行われる場合における関係法律の特例を設ける等の所要の措置を講ずる。</p>	<p>3月下旬</p>
<p>水防法及び河川法の一部を改正する法律案</p>	<p>水防活動及び河川管理をより適切なものとするとともに、その連携を強化するほか、再生可能エネルギーの普及の促進を図るため、河川管理者等による水防活動への協力の推進を図るための措置、河川管理者等に対する河川管理施設等の維持及び修繕の義務付け、河川協力団体（仮称）制度の創設、従属発電のための水利使用手続の簡素化等の所要の措置を講ずる。</p>	<p>4月上旬</p>
<p>海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案（仮称）</p>	<p>海賊行為が多発している海域において、国民生活に不可欠な物資であって輸入に依存せざるを得ないものの輸送に従事する日本船舶の航行の安全を確保するため、国土交通大臣の認定を受けた計画に従って、船舶所有者の依頼を受けて警備を行う事業者であって一定の要件を満たすものが実施する警備について、一定の要件を満たす従事者が海賊の船舶内への侵入を制止するための小銃の使用ができることとする等の所要の措置を講ずる。</p>	<p>4月上旬</p>

<参考> 「提出予定」以外の検討中のもの

○ 交通政策基本法案（仮称）